

【機密性 2】

第 70 回全国健康保険協会香川支部評議会議事録

開催日時：令和 4 年 1 月 18 日（火）14：00～16：20

開催場所：リーガホテルゼスト高松 翡翠

評 議 員：小林評議員、繁村評議員、白井評議員（副議長）、
長山評議員（議長）、西尾評議員、丹生評議員、野崎評議員、森永評議員

（五十音順）

議事

○報告事項

1. インセンティブ制度に係る 2020（令和 2）年度実績の評価方法及び制度の具体的な見直しについて

○協議事項

1. 2022（令和 4）年度保険料率（案）について
2. 2022（令和 4）年度支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算について

○その他

- ・その他報告
- ・協会けんぽ香川支部の概要

報告事項 1. インセンティブ制度に係る 2020（令和 2）年度実績の評価方法及び制度の具体的な見直しについて

【事務局より資料 1-1、1-2 に基づき説明】

（質問・ご意見なし）

協議事項 1. 2022（令和 4）年度保険料率（案）について

【事務局より資料 2 に基づき説明】

（評議員の質問・ご意見）

【議長】

平均保険料率 10%維持、香川支部の保険料率は 10.34%、変更時期を 4 月納付分からとすることでよいか。

（異議なし）

【機密性 2】

【事務局】

本日いただいたご意見を踏まえ、本部へ意見を提出させていただく。

協議事項 2. 2022（令和 4）年度支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算に
ついて

【事務局より資料 3 に基づき説明】

（評議員の質問・ご意見）

【学識経験者】

マイナンバーカードを保険証として利用したくても医療機関側にカードリーダーが設置されていなければ使用できない。そのため健康保険証は当面発行されるということだが、長期間続くのではないか。

【事務局】

利用に際しての主なメリットとして 2 点ある。まず、医療機関側で健診結果データ等を確認できること。次に、70 歳以上の方について高齢受給者証等の提示を省略することができることである。カードリーダーの普及については、県内の病院の 78.2%が申請しているが、昨今の半導体不足等による要因もあり、運用までに時間がかかっていると聞いている。

【学識経験者】

保険証の回収について、日本年金機構の手続きの電子化により即時に資格停止できるのに、保険証が返送されないと KPI に反映されないということだが、KPI の設定自体が妥当なのか。

【事務局】

マイナンバーカードを利用した場合、医療機関側で即時に資格確認できるが、利用促進が進まない間は保険証で確認するしかないため、このような設定となっている。

【学識経験者】

簡易歯周病検査は、一般健診を受診後に、まず口腔内の健康について関心を持ってもらうことが重要である。オーラルフレイルとって、口腔機能低下が誤嚥性肺炎や高齢者の低栄養へ発展していくので、ぜひ取組を進めていただきたい。

未受診者へのアンケートだが、介入の仕方を想定した分析としていただきたい。

特定保健指導の外部委託の推進については、人による指導だけではなく、今後の ICT 活用のなかで健康管理等が可能なスマートフォンアプリの利用も検討してみてもどうか。その際、行動変容のためにポイント等の付与も検討してはどうか。

重症化予防について、治療勧奨における重症域の定義はどうなっているのか。要治療者と重症者とを分けて考えていく必要があると考える。

【機密性 2】

【事務局】

国は歯科検診について現段階では認めておらず、一般の健診受診時に医師が必要と認めた場合のみとされているため、香川支部では香川県歯科医師会との連携協定のなかで、歯科検診を実施している。今後より多くの方に受診いただけるように簡易歯周病検査として実施していく予定である。

未受診者アンケートの詳細については検討中であり、経年未受診の理由を把握できるように考えているところである。

特定保健指導については、外部委託により土日や夜間の対応が可能になると考えている。なお、ポイントの付与については制約があるが、可能なものから検討していきたい。

重症化予防については、健診データから対象者を抽出することになり、その後の受診の有無についてはレセプトデータで把握している。ただ、健診データは40歳以上の方の6割しかデータが集まっていない。残り4割については、多くの方が事業者健診として受診されているのだが、十分にデータが集まっていないのが現状である。そのため、まず、集まっているデータをもとに、糖尿病・腎症の重症予防を先行して実施していきたい。並行して、健診受診勧奨や事業者健診データの取得にも努めていきたいと考えている。特に小規模事業所で経年未受診者について経済団体等と連携しながら受診勧奨を進めていく予定である。

【学識経験者】

コラボヘルスについて、健康宣言を実施していない事業所にも「事業所カルテ」を積極的に配付するということが、現状はどうなっているか。

【事務局】

個人情報の特定につながらない配慮が必要なため、事業所規模や健診受診者数を考慮したうえで配布している。

【学識経験者】

「支部主導の保健事業の実施」の中に「禁煙、メンタルヘルス等に着目した新たなアプローチ」とあるが、どのようなものか。

【事務局】

これまでは健診結果に基づいたハイリスク者へのアプローチが中心となっていたが、今後は健康教育という視点を持ちながら禁煙対策に取り組んでいきたいと考えている。香川支部においても、関係機関と連携し事業所向けの禁煙等に関する出前講座を実施しており、メンタルヘルスについても産業保健総合支援センターを紹介するなどの取組を実施している。

【議長】

支部事業計画、保険者機能強化予算について事務局案どおりとすることでよいか。

(異議なし)

【機密性 2】

その他報告、協会けんぽ香川支部の概要

【事務局より資料 4、5 に基づき説明】

(評議員の質問・ご意見)

【被保険者代表】

現在、協会けんぽや市町等より、様々な健診案内が送付されるが、がん検診を含め何を受診すればよいのか戸惑うことがある。各市町等と連携した案内や広報を行うことはできないか。

【事務局】

健診の実施主体がいくつかに分かれており理解しづらいところもある。協会けんぽの実施する健診は、従業員(被保険者)を対象とした生活習慣病予防健診と家族(被扶養者)を対象にした特定健診とがある。

まず、従業員様を対象とした健診だが、35 歳以上の方が対象となり、家族向けの基本的な検査項目である特定健診にがん検診をプラスしたものである。加えて、乳がん、子宮頸がん検診等を追加できる。また、子宮頸がん検診は年齢条件を満たせば単独でも受診いただける。

次に家族様を対象とした特定健診について、40 歳以上の方が対象だが、基本的な検査項目のみとなるため、がん検診については市町から案内されるがん検診のクーポンを利用して受診いただくことになる。なお、事業者健診については、協会けんぽからの補助は実施していない。

市町との間で、特定健診とがん検診の同時実施を進めているところであり、今後さらに受診しやすい体制づくりに努めていきたいと考えている。

以上

令和 4 年 1 月 18 日